

心のスイッチ



丹波市立柏原中学校
生活指導通信

No. 二十五

令和五年十二月二十日
(文責 足立 進)

懇談会で聴き取ったこと

「学期末個別懇談会」お世話になりました。懇談会の中で三者で確認していただいたことをもとに、これからの計画を立てたり、新しい良い習慣付けのために動き始めたりしてほしいと思っています。

懇談会で教えていただいた生活面に関することから書いておきます。

南田多田公民館から宮崎クリニックに向かう道をノーヘルで帰っている生徒がいます。

交通量が少ない道であったり、家のすぐ近くまで帰って来たりしても、きちんとヘルメットと安全タスキを着用するようにしなければなりません。自転車通学の約束は、生徒の命を守る約束です。守れない場合は、自転車通学を許可するわけにはいきません。

新井方面に帰る生徒がイヤホンをしています。

「先生にみつからなければそれでいい」という考え方は甘いです。地域の方々はいい加減な下校態度の生徒を厳しい目で心配して見ておられます。また、その校則違反が生徒会が進めている校則改正の取り組みを後退させています。

SNS関係でも次のような話を聴かせていただきました。

・ 一年生は昨年いろいろあったので、グループラインは作らない約束だったのにグループラインができていて、勝手に写真も載せようとしていて心配しています。

・ インスタグラムに知らない人から「○○さんやんなあ」というDMが届き、恐くて、あわててアカウントを削除しました。

自分の安心や満足のために、周囲を不安にさせたり、相手の生活習慣を乱すようなSNSの使用方をするのであれば、また昨年と同じような問題が起きます。昨年の問題で辛い思いを

した人の中には、またグループラインができ、そこでされている会話に恐怖を感じている生徒もいます。自分たちで上手に規制できない人たちにグループラインをつくる資格はありません。また、写真等、他人の個人情報や勝手に載せる行為は名誉毀損罪や名誉権侵害侮辱罪に該当してきます。その他、後にも書いていますが、「知らない人とはつながらない」という大原則があるので、きちんと名のらないで繋がるうとするのはルール違反です。

丹波警察との懇談会から

丹波警察署の方が、年末年始にかけて、「中学生に気をつけてほしいこと」として話された内容を載せておきます。

① 電動キックボードは中学生は乗れません

電動キックボードは十六歳以上で免許を所持している人しか乗ることができないのですが、無免許で中学生が乗って事故を起こしている事案が発生しているようです。電動キックボードのみならず、バイクや自動車等の無免許運転も絶対にならないようにしてください。

② スマホのトラブルが起きる季節

普段よりもスマホを触る時間に余裕があることに加え、クリスマスプレゼントやお年玉としてスマホをもらい、「スマホデビュー」する生徒が多いこともあり、年末年始は、中学生のスマホトラブルが多発するようです。次のことに気をつけるようにしてください。

- ・ 県の条例で義務化されているフィルタリングの設定を必ず行う。
- ・ 自分の勝手な判断でアプリを入れたり、ゲームの課金をしたりしない。
- ・ 「使用時間」や「夜の時間帯にスマホを置いておく場所」を決めて、必ず守る。

- ・ 知らない人とつながらない。
- ・ 個人情報漏れるような使い方は避ける。

相手に対する悪影響を考えて

夜遅くまでSNSで繋がったり、夜に外へ走りに行ったりしていた三年生から事情を聴いてみると、その生徒がこんなことを言っていました。

ラインなんて

夜十時以降も全員やっていますよ。

夜十時を過ぎれば生徒のだけれどSNSをやめているとは思っていません。

自信がなくて、不安だらけの生徒であればあるほど、「誰かと繋がりたい」という思いは強いので、保護者に隠れて繋がっている生徒もいるのだと思います。しかし、「全員がやっている」ということはありません。ご家庭で、我が子のことだけではなく、繋がっている相手のことも考えて、夜中になれば、きちんとスマホを預かったり、所定の場所にきちんとスマホを置かせておられるご家庭もたくさんあります。

今年スマホ関係のトラブルがほとんど起きていない(表面化していない)ので、あまり厳しいことは言って来なかったのですが、最近二年生の中でこんなことがありました。

朝起きることができず、学校を休んだり午後になってから登校してきたりする生徒が出てきて、事情を聴くと「夜中にスマホをずっと触っていたり、外に出て三年生の生徒と話したりしている」ということだった。

つまり、前出の生徒は、自分の生活には大きな問題はなくても、夜中に繋がっていた下級生に迷惑をかけ、悪影響を与えていたのです。

保護者の皆様へのお願い
お子さんにスマホを持たせている責任者として、夜中に他の生徒とつながって迷惑をかけることがないように預かる等の管理をお願いします。

また、夜中、お子さんは家に居ますか？夜中に外に出て行ったりしていませんか。長期休業中こそしっかりと見守りをしていただきますよう、よろしくお願ひします。

「外泊禁止」に「理解を！」

先日、私の座っている席のすぐそばで、「冬休み中のお泊まり会のことやけどな・・・」と話している一年生がいて、「先生の前で、思い切り校則違反の話をするんは誰やー！」と言ったことがありました。

ご家庭に返してからのことでありながら、校則で「外泊の禁止」を決めているのは、次の①②のような理由からです。

- ① 友達の家での外泊中には、これまでたくさんトラブルや問題が起きている。
- ② 実は「外泊をさせたくない」と思っておられる保護者の数は少なくない。

外泊中の問題

私が関わったものだけでも次のような外泊中の問題がありました。

- ・ 外泊中、夜中に自動販売機で飲み物を買ったために外出したところ警察に補導され、それぞれの保護者に警察まで迎えにきてもらった。
- ・ 夜中までゲームをしていて、泡を吹いて倒れ、救急車で運ばれた。
- ・ その時のノリでタバコを吸い、そこから喫煙が常習になった。
- ・ 夜中に家を抜け出し、小学校のプールサイドで酎ハイを飲んでいて補導された。

保護者からよくいただく相談
長期休業前には次のような相談を保護者からいただくことがよくあります。

子どもたちが外泊を決めてきて、相手の親からも「泊まってもらうていいですよ」と言ってもらっているのですが、本音を言うと私が外泊させたくないのです。学校からも、もう少し厳しく言っていたらいいでしょうか。

「虐待の疑い」でも通報します

裏面には「虐待の相談ボスター」を載せています。学校としても「命に関わること」ですので、「疑い」の状態でも通報させていただくことにしています。ご理解ください。